

「緊急事態宣言」に伴うお知らせ

更新日：2021/9/10

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、19都道府県（スタッド学習教室の対象：滋賀・京都・大阪・兵庫・広島）にて緊急事態宣言の延長が決定されました。

スタッド学習教室では、新型コロナウイルス感染症拡大防止、お子さまの感染防止を鑑み、これまで以上に、下記のように「新型コロナウイルスの感染防止対策」を実施し、ご希望される方にはこれまでと同様に「原則として通塾可能」といたします。また、教室によっては「同時時間帯に学習できる人数を通常より制限する」など特別な対応をとっている場合もあります。詳細につきましては各教室へお問合せいただくか、スタッドHPの各教室の詳細情報ページをご確認ください。

※上記対応については、感染拡大や公的機関による要請等により変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルスの感染防止対策

会員生ならびに保護者の皆様へ

各教室における感染防止への取り組みにつきましては以下のようにご案内いたします。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。※教室によっては他の対策をとっている場合もあります。詳しくはお通りの教室へご確認ください。

指導者の健康管理について

- ・各指導者は検温を徹底し、発熱などの症状が確認された場合は指導を控えます。
- ・手洗い、手指消毒、うがいなどを徹底し、マスクを着用で指導にあたります。

教室施設について

- ・教室には消毒薬を設置し、出入りされる方には手指消毒、または手洗いをお願いいたします。
- ・椅子や机、ドアノブなどについては使用後できる限り消毒します。
- ・会員の入れ替わり時など、随時教室の換気をします。

ご家庭へのお願い

- ・通塾時には、必ず検温をお願いいたします。発熱などの症状がある場合は、通塾をお控えください。
- ・お子さまへのマスクの着用・咳エチケット、手洗い、うがい、ハンカチの持参の徹底などの指導をご家庭でもお願いいたします。
- ・通塾後、発熱などの症状が確認された場合、保護者の方へご連絡を差し上げた上で、ご帰宅いただきます。あらかじめご了承ください。

以上